

新社会

発行所：新社会党
〒101-0051 東京都千代田区神保町2-10 三辰工業ビル3F
TEL 03 (6380) 9960 FAX 03 (6380) 9963
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 郵送料 1ヵ月164円

新社会千葉

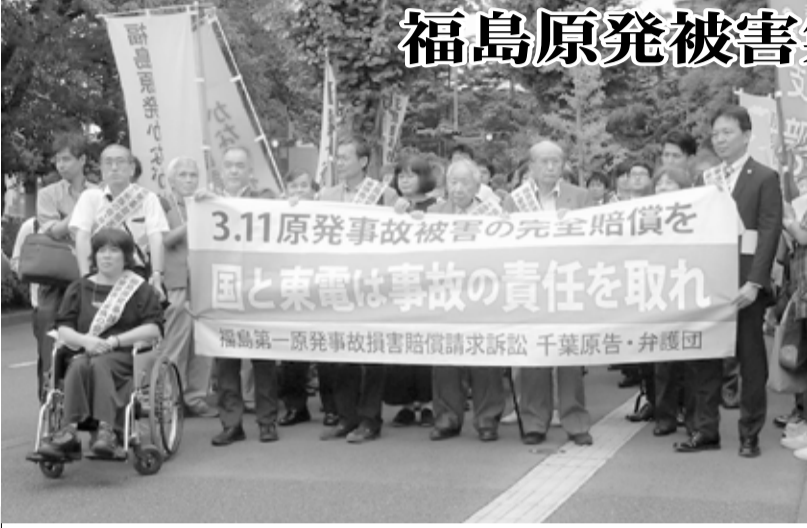
2017年10月 181号

発行：新社会党千葉県本部

千葉市中央区新千葉2-1-1 新千葉ビル 401
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-6864
E-mail: sinya@lily.ocn.ne.jp
HP URL: http://sinya.webcrow.jp/

福島原発被害集団訴訟 千葉地裁で判決出る

「国の責任は認めず」「東電の損害賠償を一部認める」



勝利判決求めて原告・弁護団が地裁まで行進

9月22日、千葉地方裁判所から、「福島原発被害集団訴訟」の判決が出されました。

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「本件原発事故」という）について、損害賠償等を求めて、全国各地で約30の集団訴訟が提訴されていますが、今回の千葉地裁判決は、本年3月17日の前橋地方裁判所に次ぐ2例目として全国から注目を浴びていました。

総額28億円の支払いを求めています。今回の判決では「国の責任は認めず」「東電の損害賠償を一部認める」として、被告東京電力に、原告42名に対して、総額約3億7600万円の支払いを命じました（本判決に先立つ裁判上の和解によって支払い済みの金額を含めると総額約4億3000万円）。当日の判決を前にして、千葉地裁周辺で多くのマスコミが待ち受ける中、千葉原告・弁護団・支援団体等は勝利判決を求めて集会を開き、判決が出た後、近くの弁護士会館で報告集会を開きました。その中で、弁護団からの報告、原告団の感想、各訴訟団や支援団体からのあいさつ、判決評価チームからの報告がされました。

国の法的責任を認めさせ 損害認容額は正に向け控訴

以下、弁護士会館での報告集会で配布された「声明文」の要旨。

この訴訟は、福島県内から千葉県内に避難を強いられた原告18世帯45名（提訴時は18世帯47名）が、本件原発事故を起こした国と東京電力（現社名「東京電力ホールディングス株式会社」）を被告として提訴したものです。



予見することは可能であったと認めながら、予見可能性の程度が必ずしも高くない、原告らの主張する結果回避措置の内容については規制行政庁の専門的判断に委ねられる、結果回避措置を直ちに講ずるべき義務が導き出されることは言えないとして、国の国賠法上の適法性を否定した。（中略）国はそのために適時かつ規制権限を行使する必要があること、からすれば、到底容認できない。

原告をはじめとした本件原発事故の被害者は、住み慣れた先祖伝来の地を追われ、ふるさとを奪われ、家族は離散を余儀なくされた。仕事や学校生活も、財産も失った。その被害の広範性・継続性・深刻性・全面性・不可逆性等あらゆる面からみて、これまで私たちが国民が経験したことのない未曾有の公害であり、人災でもある。

被告らは、原子力損害賠償紛争審議会が定めた「中間指針」の基準による額をもって、損害賠償として十分であるとしてきた。しかしながら、原告らが求めていた避難生活にともなう慰謝料では補填しきれない「ふるさと喪失慰謝料」について、本件事故との因果関係のある精神的損害として、賠償の責任の対象としたこと、及び区域外からの避難者についても避難の合理性が認められる場合には、避難をした者の個別・具体的な事情に依りて、避難により生じた相当な範囲の損害が賠償の対象になり得るとしたことなど、評価すべき点も多い。

慰謝料認める かつながら、同基準は、膨大な人数にのぼる被害者の当面の最低限の生活を維持するため、地域よって線引きをするなどとしてきめられた、画一的かつ急激的に対応するための政策的な基準に過ぎないことは明らかだ。この基準が定める額をもっては、原告ら被害者が被った甚大な被害を償うことなど、到底できない。

ふるさと喪失の慰謝料認める かつながら、同日の判決は、中間指針等の賠償基準にとらわれることなく、これを超える損害賠償を認めたこと、原告らが求めていた避

難生活にともなう慰謝料では補填しきれない「ふるさと喪失慰謝料」について、本件事故との因果関係のある精神的損害として、賠償の責任の対象としたこと、及び区域外からの避難者についても避難の合理性が認められる場合には、避難をした者の個別・具体的な事情に依りて、避難により生じた相当な範囲の損害が賠償の対象になり得るとしたことなど、評価すべき点も多い。

また、当日午後には、千葉地裁判決に呼応して東京電力本店前で抗議集会、9月28日には千葉訴訟判決の報告集衆議院第一議員会館で会が行われました。

かしながら、同基準は、膨大な人数にのぼる被害者の当面の最低限の生活を維持するため、地域よって線引きをするなどとしてきめられた、画一的かつ急激的に対応するための政策的な基準に過ぎないことは明らかだ。この基準が定める額をもっては、原告ら被害者が被った甚大な被害を償うことなど、到底できない。

しかし、同日の判決は、中間指針等の賠償基準にとらわれることなく、これを超える損害賠償を認めたこと、原告らが求めていた避

難生活にともなう慰謝料では補填しきれない「ふるさと喪失慰謝料」について、本件事故との因果関係のある精神的損害として、賠償の責任の対象としたこと、及び区域外からの避難者についても避難の合理性が認められる場合には、避難をした者の個別・具体的な事情に依りて、避難により生じた相当な範囲の損害が賠償の対象になり得るとしたことなど、評価すべき点も多い。

護憲と戦争法廃止の候補者を 市民と野党共闘で安倍政権打倒

解散・総選挙は森友・加計隠し

安倍首相は9月28日の臨時国会冒頭に衆議院を解散しました。今回の解散・総選挙は、国会（立法府）と議会制民主主義を蹂躪（じゅうりゅう）、解散に至る手続きも解散理由もデタラメな国政私物化そのものです。総選挙は10月10日公示、22日投票です。小池都知事が主導した「希望の党」ができませんが、中身は自民党補完政党です。

新社会党は声明を出し、総選挙では市民と野党の共闘、改憲に反対し、安全保障法制（戦争法）の廃止をめざす政党・候補者を勝たせようと呼びかけます。

現情勢の焦点は総選挙と朝鮮戦争再発（停戦協定破棄）危機。安倍は例によって生活問題を前面に出した。消費税などともない。賃上げ、労働条件改善、社会保障改善等は、内部留保四百兆円の大資本とそこに寄生する富裕層が負担すべきだ。▼安倍は朝鮮危機をあり、国民を脅迫し萎縮させ、戦争法定着・軍備増強・憲法改悪に突進しつつある。犠牲は民衆。「国難」という。戦中「国家総動員法」の頃はやった標語。戦争火付け人は安倍自身、マッチポンプだ。▼北朝鮮は挑発をやめよ」の大合唱。歴史を見れば挑発者は米国側だ。強者米国が先に譲歩しなければ弱者朝鮮は対話には乗れない。米国が先に挑発を止めるべきだ。朝鮮が平和戦略をとれば国際情勢は同国に有利だ。軍事戦略一本槍を止め冷静に情勢分析し、賢明になってほしい。▼朝鮮問題の真実を語れば「非国民」と言われかねないが孤立を恐れず真実を語ろう。



安倍政権を打倒し「戦争にも原発にもさよなら」

突然の解散は「もり、かけ隠し」 はよなら原発さよなら戦争全国集会

全国から9500人が結集

大型の台風18号が日本列島を縦断し、多くの被害をもたらしました。その影響で開催が危ぶまれた「さよなら原発、さよなら戦争全国集会」が9月18日に東京の代々木公園で開かれました。集会当日は一転して真夏の陽気となり、全国から集まった9500人の参加者は暑さを怒りに変えて会場に座り込んでいました。

12時30分から野外ステージでライブ演奏が始まり集会の雰囲気盛り上げました。1時30分から俳優の木内みどりさんの司会で集会が始まり、始めに落合恵子さんの開会あいさつ「私たちはこんな暑さには負けない。安倍

さっぱりわからず、北朝鮮問題では「圧力」一辺倒の様相である。こんな状況下、臨時国会の冒頭解散もあるのか。(その後9月28日に解散される) 「国民」もこれほど舐められて、黙ってはいられない。 そんな気持ちでこの集会に参加したのだが、内房線のダイヤが不便になっていて、行き帰りにとんでもない

首相は突然衆議院を解散すると言いだしたのが『もり、かけ隠し』のなにもでもない。我々を見くびるな」と

力強く訴えました。その後、福島原発訴訟団、玄海原発反対、沖縄の基地建設反対他、それぞれから闘いの報告が

ありました。3時から はコースを2手に分かれてデモ行進を行いました。

高齢者たちよ、今こそ出番だ！

代々木集会に参加して、小出一彦



当日は敬老の日。六十六歳の私は地元老人会のれっきとした会員である。退職後は百姓もどきで暮らしているが、海の夕焼けを見るに行くことが楽しみだ。 こんな私でも敬ってくれるらしい日。有難いことである、など嬉しがっている場合ではない。年金制度や福祉がどんどん悪くなっているではないか。 原発事故も状況が

さっぱりわからず、北朝鮮問題では「圧力」一辺倒の様相である。こんな状況下、臨時国会の冒頭解散もあるのか。(その後9月28日に解散される) 「国民」もこれほど舐められて、黙ってはいられない。 そんな気持ちでこの集会に参加したのだが、内房線のダイヤが不便になっていて、行き帰りにとんでもない

「囲碁・将棋」で交流しましょう
囲碁・将棋ともにプロ棋士の指導対局があります。囲碁の「ミニ講座」もありますので、ご参加ください。
とき：12月3日(日)
10時～15時(受付9時30分～)
ところ：京成労働会館3F(京成津田沼駅から徒歩5分)
参加費：1500円(昼食代含む)
申し込み：11月13日まで下記へ
TEL：043-244-6865 FAX：043-244-6864
メール：shinsya@lily.ocn.ne.jp
主催：新社会党千葉県本部機関紙委員会

東京電力は、本日の判決を真摯に受け止め、控訴することなく、本件訴訟を解決すべきである。また、国も国策民営で原発政策を推進してきた立場を踏まえ、東京電力と一体となって賠償に当たるべきである。それだけではない。現在もおおの全国には約8万人もの避難者がいる。本日の判決を契機として、す

全国の被害者との全面的解決を闘おう
1面関連記事
すべての被害者に対して被害を償うに足りる十分な損害賠償を行って、全面的な解決を図るべきである。 私たちは、国に法的責任を認めさせることや本日の判決で不十分であった損害賠償認容額の是正のために控訴することを含め、被害の完全賠償が実現するまで今後とも総力を挙げてたたかう。

十月ごろ、松は新葉が完全に伸び切り古葉が赤くなってくると、古葉を取り去り余分の芽を剪り樹形を整える。これが松手入れ。庭木の中でも松の手入れは難しい。筆者も見様見真似でやってみたが、やはり後悔することとなった。餅屋は餅屋の諺どおりである。掲句は仕上がりの松の姿を確かめている庭師。日はすでに西に傾いてきている。と、折から「夕焼け小焼け」のチャイムが風に...

【菅原】

街なかの狸 どう生きる？
私が船橋の海神という小さな駅に勤務していた時のこと、ある日信号を巡回点検していた電気職場の人が狸を抱えて駅にやってきました。話によると、線路の脇にうずくまっていた、電車で跳ねられたらしい、とのことだった。見ると左の腰あたりの皮がめくれている痛々しい姿だった。でも比較的元気で不安そうな眼で我々を見ていた。「えー、こんな動物を置いて行かないですよ」と、心の中で思いつつも受け取るしかなかった。きつとどこかで飼っていたペットの狸だろうと思いつつ、休憩中に近所に聞いて回ることにした。しかし

それらしい家はなかった。獣医に診せたかったが、そんな費用を会社が出すはずもない。仕方がないので段ボールの箱に入れて、水と牛乳が飲めるようにした。一晩すればきっと死ぬだろう。そうしたら市に電話して処分してもらおう。で、早番の自分が朝覗いてみるとゴソゴソと動いている。そして強い獣臭が漂っていた。一昼夜交代勤務は朝8時30分に交代する。相番者はこの経緯を説明し「明日中に何とかするから、一日だけ面倒を見てくれ」と頼んで帰宅した。翌日もまだ目をパチクリしていた。相番者もそれなりに面倒を見てくれた。水や牛乳が新しくなっていた。そんな噂が駅の近くに広がっていて、顔見知りや動物好きのオバちゃんや「あやしんどろで預かってやるよ」と言ってくれた。いやー助かった。でも2、3日して死んでしまった、と知らせてくれた。見たところ子狸だったから、まだ親はいらぬだろう。街の中でどう生きていくのか。

